

南大東村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 南大東村

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	745÷46=16.20人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1 (在所処理区)		
処 理 場 数	1 (在所処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	農業集落排水の料金は、6m ³ までは定額となっている。 6m ³ を超える水量から超過料金を徴収している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	農業集落排水の料金は、6m ³ までは定額となっている。 6m ³ を超える水量から超過料金を徴収している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,936 円
	平成30年度	2,160 円		平成30年度	2,922 円
	令和元年度	2,200 円		令和元年度	3,325 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	組織体制は、土木課長、上下水道班の1班体制である。職員数は、現在は、2名体制となっている。職員は全員上下水道、農業集落排水事業の兼務となっている。
事業運営組織	南大東村土木課として簡易水道事業、農業集落排水事業を所管している。使用料金の徴収については、建設課で行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	当該施設(処理場、マンホールポンプ等)の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成30年度決算「経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

①行政区画人口は、トレンド法(時系列傾向分析)、国立社会保障・人口問題研究所予測の「日本の地域別将来推計人口」を使用し推計する。トレンド法とは過去の実績値の傾向が今後も続くものとみなし、実績のう勢に最もよく適合する傾向線を用いて推計する手法をいう。

②処理区域人口は、各地区の給水区域外人口を推計する。推計は5式6法のトレンド法により推計を行うものとする。①で推計された行政区画内人口から本項で予測する処理区域外人口を差し引き、処理区域内人口を推計する。

③水洗化人口は、水洗化の推計を行い、②の処理区域内人口を乗じて推計する。

(2) 有収水量の予測

①有水量の推計は、生活污水量(生活用原単位)、営業汚水量、工場汚水量、その他汚水量を推計し、その和により推計する。

②前項までに算定した人口、水量により、南大東村農業集落排水事業における有収水量予測を行う。

(3) 使用料収入の見通し

料金収入は、徴収業務の強化、料金改定も視野に入れた説明会の開催等を行い、当該収支比率の向上に取り組む。

(4) 施設の見通し

○供用開始から19年が経過し、施設内機器類の故障や中継ポンプ類の故障も突発的な修繕が発生している。最適化構想事業計画等を策定し施設更新を行っていく。

○管路の維持管理のため、下水道施設台帳を作成し老朽化対策に取り組んでいる。

(5) 組織の見通し

上下水道事業に携わっている職員は2名であるが、上水道等の事業も担当しているため、現状より人員を削減することは厳しいと考え、現体制を維持する方向としている。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、以下に示すとおりである。

○適正な維持管理と効率的な運営を行う。

○財源確保のため、コスト削減を徹底し、料金回収率の向上に努めると共に、引続き下水道加入促進を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○処理場及び管路の最適化構想事業計画等を策定し施設更新を計画的に行っていく予定である。
-----	---

<ul style="list-style-type: none">・投資の目標に関する事項 供用開始後19年が経過している。最適化構想事業等に取り組みながら、計画に基づいた補修、更新を実施する予定である。・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 最適化構想事業計画及びストックマネジメント計画に基づいた補修、更新を実施する予定である。	
---	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○料金改定が考えられるが、水道事業の広域化が予定されそれに伴い下水道料金の改定を併せて行うこととする。 ○今後の施設整備にかかる財源として、高率補助や有利な企業債を活用する。
-----	--

・今後の人口変動等により施設の維持管理費等を検討しながら、健全な経営に務める。	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・各種経費の効率化を検証しながら、支出の抑制を図る取り組みを進める。	
------------------------------------	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	予定なし
投資の平準化に関する事項	最適化構想事業およびアセットマネジメント計画で実行予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	汚水処理経費の削減と人口減少による収入のバランスに留意し、経費回収率は今後も100%を維持できるよう、必要に応じて見直しの検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定なし
職員給与費に関する事項	事業規模が小規模であるため、今後も職員給与費を割り当てないものとする。
動力費に関する事項	汚水流入量に応じた最適な運転管理に努め、経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	引続き、必要最低限の納入、その後の適正な管理、注入に努める。
修繕費に関する事項	計画的な保守、点検による故障の未然防止に留意し、経費縮減に努める。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費削減、効率化を目指す。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、5年を目処に見直しを行い、効率的な事業となるように計画を立案する。
---------------------	---

経営比較分析表（平成30年度決算）

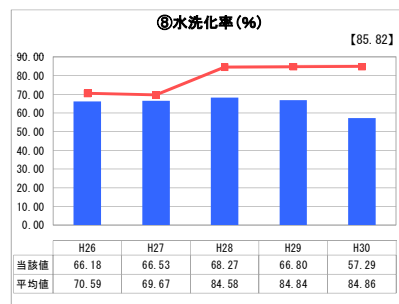
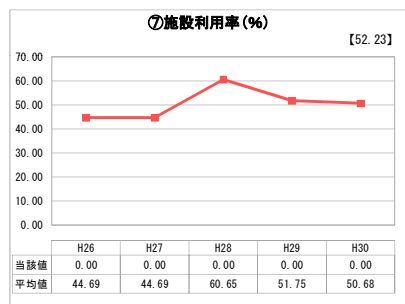
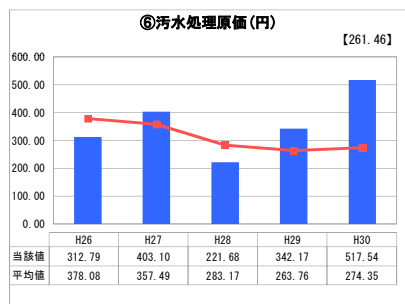
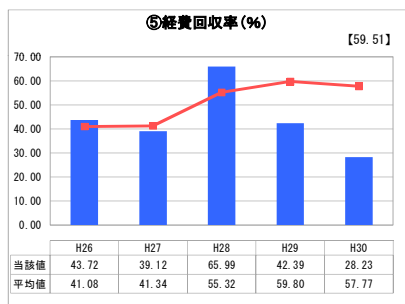
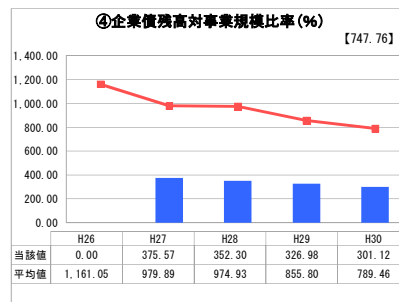
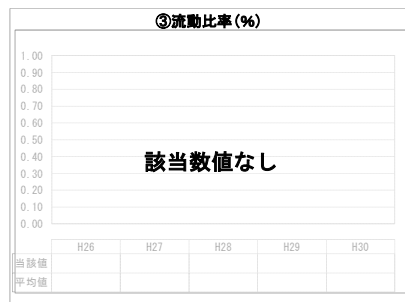
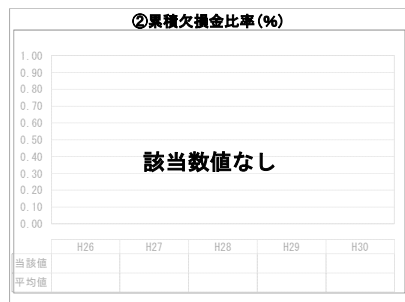
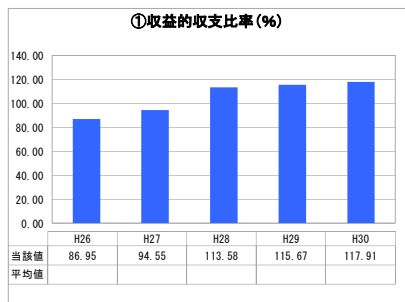
沖縄県 南大東村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	63.58	100.00	2,160

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,248	30.52	40.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
775	0.46	1,684.78

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
100%を上回っているが料金増や償還金の減が主な要因である一方、他会計繰入金は減となったが一般会計繰入金の依存度が高いため経費削減に努めなければならない。

④企業債残高対事業規模比率
全額一般会計で負担することとしているが将来の施設更新時に新たな企業債が発生するので公費負担額を抑える対策が必要である。

⑤経費回収率
類似団体平均値より上回っているが100%に近づけるように使用料金設定とさらなる経常経費の抑制等により削減し収支のバランスを図る。

⑥汚水処理原価
類似団体平均値より上回っていたが要因は不明水量の大きな増と施設の老朽化による維持管理費の増。また有収水量は上水道との関連があり、施設の維持費については今後も適切な維持管理と今後の施設更新計画を推進していく。

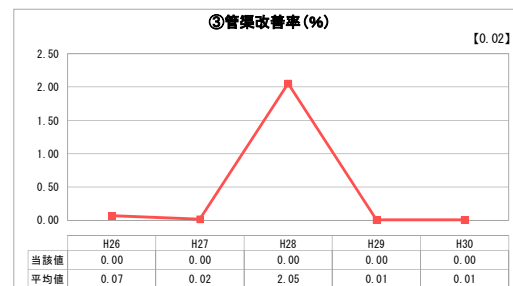
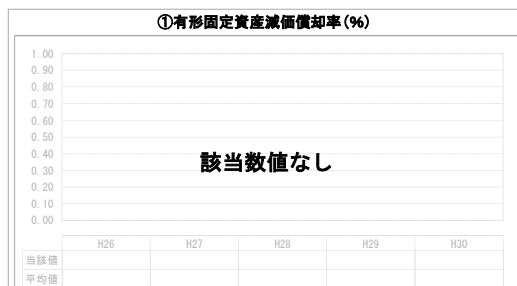
⑦施設利用率
平成26年度以降は類似団体平均値より下回っている。しかし、未接続者も多数存在するので更なる施設利用率向上を図る。

⑧水洗化率
類似団体平均値より下回っているため住民に「水洗化の促進」普及啓発と接続助奨を行っている。

2. 老朽化の状況について

供用開始から16年以上経過し、施設内機器類の故障や中継ポンプ類の故障も突発的な修繕が発生してきている。平成29年度には下水道施設台帳を作成し老朽化対策を図っている。平成31年度以降最優先構想事業計画等を策定し施設更新を行っている。

2. 老朽化の状況



全体総括

未接続者の接続率の向上及び使用料収入を確保し、既存施設更新の起債、接続率向上の活動等他会計繰入金減にするため収支の改善を図っていかなければならない。

長期的には人口減少に伴い施設更新や維持管理費等のコストに課題があるためスマート型社会形成が求められてくる。それに関連して財源確保のため状況に応じて使用料金の見直しも視野に入れていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

